

農地転用許可申請に必要な書類（申請書及び添付書類）

農地転用許可申請に必要な書類を次の表に整理しています。

主に必要となる書類を一覧にしているものです。必要に応じて表に記載している書類以外の書類の提出をお願いすることがあります。

申請に際しては、本表の順番に揃えて書類を提出してください。

申請を検討されている方は、事前に管轄の市町村農業委員会に御相談ください。

※証明書類は、最新の原本を要添付（原本の要否区分も参照）。

- ※〔添付の要否区分〕 ◎ 全ての申請に原則として添付
 ○ 申請目的等によっては、原則として添付
 ※〔原本の要否区分〕 □ 原則として原本
 ■ 原本が望ましいが、写しでも可
 － 案件ごとに判断

	書類の名称	添付	原本
1	(申請の区分に応じていずれかを提出) 農地法第4条第1項の規定による許可申請書	◎	□
	農地法第5条第1項の規定による許可申請書		
2	(法人申請の場合 いずれかを添付) ・定款・寄附行為の写し（原本証明が必要）	◎	□
	・法人の登記事項証明書		
3	委任状(代理申請の場合)	○	□
4	土地(申請農地)の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	◎	□
5	戸籍附票又は住民票(申請書の住所と申請に係る土地の登記事項証明書の住所が異なる場合)	○	■
	戸籍謄本(申請に係る土地が相続登記前で所有関係が確認できない場合・未成年者が土地を処分しようとする場合で法定代理人が代理申請する場合等)	○	■
	法定相続情報一覧図・相続関係説明図(申請に係る土地が相続登記前で所有関係が確認できない場合等)	○	■
6	土地の地番を表示する図面(法務局備付の地図・公図等。土地の地番、地目、地積、所有者、事業範囲が分かるよう整理すること)	◎	■
7	実測図(一筆の一部を転用する場合)	○	■
8	位置図(縮尺1/10,000～1/50,000程度。申請地が当該市町村内でどこに位置するか特定できるもの)	◎	■
9	付近見取図(縮尺1/10,000～1/50,000程度。付近の状況が分かるもの)	◎	■
10	現況図(縮尺1/500～1/2,000程度。申請地を含む周辺の状況が分かるもの)	◎	■
11	建物配置図(縮尺1/500～1/2,000程度)	○	■
12	土地利用計画図(縮尺1/500～1/2,000程度)	◎	■
13	造成計画縦横断面図(周辺農地に対する被害防除から必要な場合)	○	■
14	土留構造図(周辺農地に対する被害防除から必要な場合)	○	■
15	建物平面図・立面図・日影図(周辺農地に対する被害防除から必要な場合)	○	■
16	資金計画書・資金証明書等	◎	□
17	見積書	◎	■
18	転用する行為の妨げとなる権利を有する者の同意書 ・所有者の同意書(所有権以外の権原に基づく申請の場合) ・耕作者の同意書(所有権以外の使用収益権に基づく耕作者がいる場合) ・権利者の同意書(耕作以外の利用を目的とした権利を有する者がいる場合)	○	■
19	他法令許可申請書又は手続の進捗状況を説明した書面(他法令の許認可、届出が必要な場合)	○	■
20	土地改良区の意見書(申請農地が土地改良区の地区内にある場合)	○	□
21	水利権者、漁業権者の同意書	○	■
22	事業計画書又は一時転用事業計画書	○	■
23	被害防除計画書(一般住宅・農家住宅・植林等の場合は被害防除施設の概要の申請書への記載で可)	◎	■
24	代替地検討表	○	■
25	非農地を一体利用する見込みがあることが確認できる書類(所有者の事業への同意書、売買契約書(写し)等)	○	■
26	その他必要に応じて添付する書類(宅建免許、太陽光発電設備関係書類、一般的な土地売買契約書案等)	○	－